

「緊急事態宣言」解除に伴う通常業務再開のご案内と 新型コロナウイルス感染防止に向けたご協力のお願い

2020年5月21日

お客さま各位

東北労働金庫

当金庫では新型コロナウイルスの感染拡大による「緊急事態宣言」の発令を受け、お客さまと従業員の生命と健康を守ることを第一に、金融商品・サービスの提供を維持するため、4月20日より職員の出勤を制限し、一部業務の縮小を行ってまいりましたが、**5月25日（月）より通常業務を再開**いたしますので、ご案内申し上げます。会員の皆さま、お客さまのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

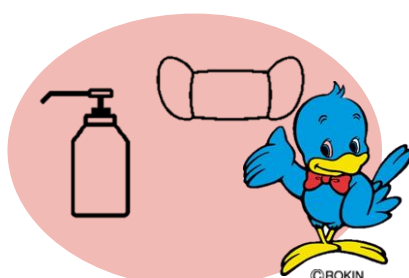
なお、ローンセンターや相談業務の通常営業再開は6月1日（月）から、店頭での金融商品の取扱いについては引き続き短縮時間となりますので、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

各ローンセンターの営業時間	6月1日（月）より短縮営業から通常営業 平日、土・日曜日 9:00～17:00
全営業店での時間外の予約相談会	6月1日（月）より通常営業 平日 15:00～19:00
酒田支店、白河支店の休日相談会	6月より通常営業
全営業店での金融商品のお取り扱い時間	引き続き時間を短縮 平日 9:00～12:00

～「新型コロナウイルス」感染拡大防止に向けた取組みにご協力ください～

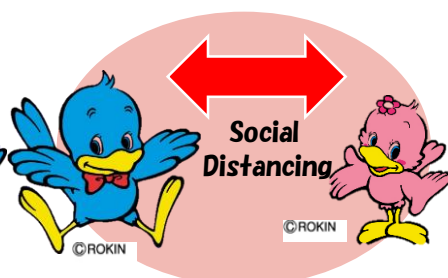
**当金庫では、お客さまに店舗・ATMを安全な場所として安心してご利用いただけるよう、
職員のマスク着用や施設の消毒、換気等、感染防止対策を徹底してまいります。
お客さまには、以下の感染防止対策にご理解とご協力をお願いいたします。**

マスクの着用、手指消毒



ご来店の際はマスクの着用と店頭備置き消毒液のご使用をお願いします。また、咳エチケットにご協力ください。

適度な間隔の確保

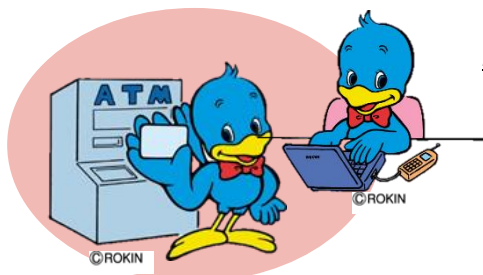


店舗やATMではお客さま同士適度な間隔を保ちお待ち願います。混雑の緩和にご協力願います。

飛沫感染の防止



店頭では飛沫感染防止のため「エチケットボード」を使用していますので、ご理解願います。



ATMやインターネットバンキング利用のお願い

感染防止策の徹底により、通常よりお待ちいただく時間が長くなる場合があります。お振込みや現金の入出金、残高や取引明細の確認等はATMやインターネットバンキングがたいへん便利です。会員の皆さま、お客さまのご利用をお願いいたします。